公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和6年度】

所管部・課	企画部 まちづくり課
指定管理者	ロイヤル交通(株) 秋田営業所

1 施設名等

施設名 仙北市市民バス(下延八割線) 施設の所在地 仙北市田沢湖生保内字十里木97-1

2 施設の概要

設置年月	平成13年4月1月	根拠条例等	仙北市民バス条例、仙北市民バス条例施行規則							
設置目的	市民の交通手段を確保し、もって福祉の向上に寄与すること									
施設内容	市民バス									
利用料金	*小中学生100円大人200円*回数券、定期券、免許返納制度割引券									

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (3年間)
選定方法	公募 (応募者数:1) · 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ)

(単位:千円)

項	項目/年度 令和5年度 令和6年度		項目/年度		令和5年度	令和6年度	
	指定管理料	15,641	14,477		維持管理費	15,967	15,284
収入	利用料金収入	2,457	1,594		事業費	0	
	その他	0				その他	0
収入合計 ①		18,098	16,071	支出合計 ②		15,967	15,284
※臨時的経費除く。				収支剤	[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]	2,131	787

5 指定管理者の業務内容

スマイルバス下延・八割線の運行及び車両の管理。各バス停の管理。

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	1,156	1,263	1,325	1,042	850	1,033	1,194	1,160	1,273	1,024	1,174	1,038	13,532
令和5年度(B)	1,635	1,750	1,988	1,496	1,354	1,668	1,703	1,763	1,957	1,486	1,790	1,646	20,236
(A)/(B)	70.7%	72.2%	66.6%	69.7%	62.8%	61.9%	70.1%	65.8%	65.0%	68.9%	65.6%	63.1%	66.9%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	186	123	119	114	185	94	115	117	144	160	126	105	1,588
令和5年度(B)	215	176	219	185	223	227	203	214	223	193	194	185	2,457
(A)/(B)	86.5%	69.9%	54.3%	61.6%	83.0%	41.4%	56.7%	54.7%	64.6%	82.9%	64.9%	56.8%	64.6%

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	評価	所管課	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営 を実施できた。		協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営がなされた。	A
平等な利用の 確保	利用者にはおおむね平等な利用の確保ができた。	В	市民を対象におおむね平等な利用の確保がなされた。	В
利用者サービス向上の取組	車内での利用者からの意見もとにを安全な運行の心掛けや、要望(運行経路の変更)を改善して利用者のサービスに務めた。	В	車内での利用者からの意見をもとに安全な 運行がなされた。また、適宜利用実態に合っ た時刻表に関する助言をいただいた。	Α
自主事業	市民バスは自主事業で集客を図れる業種ではないと 思います。	С	自主事業としての企画の実施はなかった が、日々の運行において、高齢者や児童に 声掛けし、利用者に寄り添った安全運行を心 がけていた。	В
職員·管理体 制	管理、事務員2名、運行管理者5名、常勤職員:3名、 非常勤職員:1名、計9名(兼務含む) しっかりとした体制で職員配置を行い業務を遂行でき た。	Α	仕様書及び事業計画に基づいた適正な職員 配置、管理体制が整えられていた。	Α
収支状況	1,500,000円の目標をクリアできたことは良かったと思います。中川線の廃止で正確な前年対比ができませんでした。中川線だけで40%近い売上があったのでびっくりしています。	В	指定管理者記載の通り、中川線廃止のため 正確に前年との対比はできないが、目標の 達成などおおむね収支状況については良好 だった。	В
今年度の取組 (令和6年度)	初年度の運行なので安全運航はもちろんですが、クレーム対応にも注意をしてきました。(たっこバスのクレームはほぼ0件、スマイルは理解しがたいものを含めて6件)			
総合評価	利用者の安全を確保し業務遂行できたことは良しとす るが、2件の物損事故を起こしたことは深く反省してお ります。今後も安全教育を行い事故Oを目指します。		おおむね協定書に基づいた管理運営が実施されていたが、事故時の対応など市との連携不足による遅さが見受けられたため、事業者・市側の両者ともに改善していきたい。	С

〈指定管理者評価区分〉

A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。

C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。

B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からは必要とされているので効果あります。観光客も含め地元の新規お客様も少しですが増えています。	利用者数が年々減少するなか、安定した運行が確保できた のは指定管理制度による効果であると考える。新規客の乗 車などは好ましいため、今後も安定運行を心がけてほしい。
		安全に運行を行うため、修繕を行っているが、車両の 老朽化により修繕回数が増えている。今後の運営方 法について利用実態を踏まえて考える。

※7~8: 指定管理者及び所管課記入